


令和6年4月以降に不妊治療等で南予圏域外に通院した宇和島市民の方


助成対象者の住所から医療機関までの片道距離	通院1日あたりの助成金額
おおむね100km未満（県内の南予圏域及び高知県幡多圏域を除く）	2,000円
おおむね100km以上の四国内	4,000円
おおむね100km以上の四国外	7,000円

助成上限額	夫婦1組に対し、上限20万円/年度
-------	-------------------

助成対象の通院理由	妊娠前検査,不妊検査,一般不妊治療,体外受精,顕微授精,男性不妊治療 ※いずれの検査・治療も、保険外診療で実施した場合も対象
-----------	---

助成対象者	<ul style="list-style-type: none">通院日において婚姻している夫婦（事実婚含む）通院日において宇和島市内に住所がある他の自治体等から助成を受けていない
-------	---

申請期限	通院日の属する年度内  (3月末に通院した場合は、4月10日までに申請)
------	--


 検査・治療費助成の申請期限と異なりますのでご注意ください。

申請書類

- 宇和島市不妊治療等通院交通費助成金交付申請書兼請求書
 - 不妊治療等を実施した医療機関が発行する領収書の原本、または診療明細書の原本
 - 夫婦であることを確認できる書類（※）
 - 住所を確認できる書類（※）
- ※宇和島市の公簿等で確認できる場合は提出不要

助成対象外の通院

- 不育症検査・治療
- 夫婦以外の第三者からの精子、卵子又は胚の提供による不妊治療や、代理母、借り腹によるもの

申請窓口（郵送可） 問い合わせ先	宇和島市 保健福祉部 保険健康課 母子保健係（本庁1階15番窓口） 〒798-8601 宇和島市曙町1番地 Tel.0895-24-1111（代表）	
	制度の詳細や申請書のダウンロードは右二次元コードから 